

魅力と活力ある東弁に！

理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。

メルマガ・会員マイページの活用を！



副会長 彦坂 浩一 (44期)

1 広報では、メールマガジンの登録と会員マイページの活用をお願いしています。

2 メールマガジンは、イベントや研修のお知らせなどを毎週月曜に配信をしています。秋からは、いちはやく情報をお届けするために、月初にメルマガ「とうべんいんふお」号も発行する予定です。項目をクリックすればPDFで案内が開くようにします。

メールマガジンの登録は、東弁HPの会員マイページから登録できます (<https://www.toben.or.jp/members/index.php>)。是非、登録をお願いします。

3 マイページは、会員用HPに入ってくださいと、左側に「マイページ」の表示がありますので、これをクリックすれば入れます。

マイページでは、メルマガの登録だけでなく、いろいろなことが可能で、とても便利です。

例えば、委員会の予定確認はもちろん、出欠の回答もでき、議事録も確認できます。また、研修講座

を検索し、受講したい講座の申込ができます。過去の受講講座も一覧できます。

そして、募集期間が始まると、法律相談担当の申込や委員会希望申込もできます。法律相談や当番弁護士の交代手続きも可能です。

このほか、自分の会務活動歴もあつという間に分かります（私も、立候補の際、公報原稿作成ではたいへん助かりました）。

マイページも、大いに活用するようお願いします。

4 東弁ではツイッターも行っており (<https://twitter.com/TobenMedia>)、こちらのフォローもお願いします。

また、試みとしてフェイスブック「ツタエル〜被災地から霞が関へ〜」も開設しました (<http://goo.gl/kwBiLz>)。期間限定の開設ですが、いかがだったでしょうか。フェイスブックの今後の活用については、管理方法など今回の経験を踏まえて検討する予定です。

業務活動と人権活動のクロスポイント

副会長 松田 純一 (45期)

弁護士業務改革委員会と人権擁護委員会を担当させていただいております。一見無関係な委員会がいかに連携できるかを模索するのも理事者の醍醐味です。

「忘れられる権利」「リベンジポルノ」はインターネット社会が生み出した新しい業務です。院生が教員から「社会のくず」と呼ばれたというような「アカデミックハラスメント」や、隣席の同僚の臭いがたまらないという「スメルハラスメント」は、企業や学校等組織内で

生じる新しい業務分野の問題です。領域拡大に注力したら人権擁護にも通じていたなら素晴らしい。

逆は必ずしも真ならず。人権活動が、業務上の見返りを求めたものでないの言うまでもありません。が、無心の人権活動が結果的に新しい業務領域を生み出すとしたら、これまた素晴らしい。人権擁護活動が領域拡大活動とリンクしてもいいのではと思う今日この頃です。

東京弁護士会育英財団の活動

副会長 栗林 勉 (45期)

東京弁護士会育英財団は、もともと弁護士が若くして亡くなられた場合に、そのご子息やご令嬢の就学を支援する目的で設立されたものですが、公益財団法人となり、制度上はより広く、学生への奨学金の給付が可能となっています。これまで、経済的理由により就学が困難な高校生、大学生、ロースクールの生徒への奨学金の貸与を行っておりますが、必ずしも活発な広報活動を行っていたわけではなく、奨学金の申込件数も

限られていました。弁護士会は、広く社会に対して公益的活動に取り組む団体ですので、許された財産の範囲内において一人でも多くの人に支援を届けられるよう広報活動を行っていきたいと思います。また、厳しい時代ではありますが、若い人たちへの支援として少額でも結構ですので会員の皆様から育英財団へのご寄付をいただきますようお願いいたします。

弁護士任官のご案内

副会長 富永 忠祐 (46期)

6月13日に全国弁護士会任官担当理事者連絡会議がクレオで開催され、弁護士任官の推進策等について活発な討議がなされました。

弁護士任官制度は、多様な経験を有し、市民感覚あふれた弁護士が裁判官となって裁判を行う道を拓く、非常に意義の有る制度です。任官の種類には、判事補又は判事になる常勤裁判官と、弁護士としての身分をもったまま民事・家事調停官になる非常勤裁判官があ

ります。2003年から2013年までで、常勤・非常勤合わせて既に400名以上の採用実績があります。このうち非常勤裁判官は、毎週1回、終日、民事調停又家事調停に関し、裁判官と同等の権限をもって調停手続を主宰するもので、近年は応募者が増加傾向にあります。当会は弁護士任官の推進に注力していますので、志のある方は是非とも積極的に応募していただきたいと思

「ちーべん」踊る!

副会長 船木 秀信 (42期)

民暴千葉大会の懇親会会場に、大きなメガネをかけた着ぐるみが登場し、参加者に愛嬌を振りまいていました。その名を「ちーべん」、千葉県弁護士会のマスコットキャラクター。正体(?)は、悪夢を食べる獺(バク)とのこと。ひこにゃん、くまモン、ふなっしー等ご当地「ゆるキャラ」が全国で誕生していますが、弁護士会でも、日弁連の「サイサイ」「ジャフバくん」他、兵庫県弁護

士会「ヒマリオン」、愛知県弁護士会「聞乃助」等9単位の会でキャラクターが活動中(?)とのこと。私が広報委員長のところ、「トーベン戦隊5ベンジャー」(人権守る赤ベンジャー、刑事弁護の白ベンジャー、消費者被害に黄ベンジャー…)を提案したところ、一顧だにされず、ボツになった経験があります。東弁でも、ゆるキャラの一步先に行くアイデアはないでしょうか。

三分の一

副会長 柴垣 明彦 (44期)

みなさん、こんにちは。8月に入りました。先月までで任期の三分の一が過ぎました。あいさつ回りで右往左往していた4月、定期総会を乗り切った5月、それを受けて政策の実行に着手した6月、少しずつ形になっていた7月という感じでしょうか。8月は9月から政策を一気に実現できるようにするための重要な仕込み期間かもしれません。

理事者も夏休みを取れというありがたいお話があり、3年ぶりに夏休みを取ろうと考えています。みなさんは、どのような夏休みを予定されていますか。英気を養い、9月からの仕事をより充実したものとされるのでしょうか。

担当分野では、8月下旬に日弁連「懲戒手続き運用等に関する全国協議会」が開催されます。会立件や事前公表の方法などの議論が予定され、その準備を進めています。